

平成29年

第3回臨時会

会 議 録

(第1号)

平成29年7月28日

平成29年第3回 江 差 町 議 会 臨 時 会
(第 1 号)

◎ 期日及び場所

平成29年7月28日(金) 午前10時00分 江差町役場 議場

◎ 議事日程

- | | | |
|------|------------|------------------------------|
| 日程第1 | 会議録署名議員の指名 | |
| 日程第2 | 会期の決定 | |
| | [町長 行政報告] | |
| 日程第3 | 報告第1号 | 出資法人江差ウインドパワー株式会社に係る経営状況について |
| 日程第4 | 議案第1号 | 平成29年度江差町一般会計補正予算(第5号)について |
| 日程第5 | 議案第2号 | 工事請負契約の締結について |
| 日程第6 | 議案第3号 | 北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更について |
| 日程第7 | 議案第4号 | 北海道市町村職員退職手当組合規約の変更について |
| 日程第8 | 議案第5号 | 北海道市町村総合事務組合規約の変更について |

◎ 出席議員(12名)

議		長	打 越 東 亜 夫
副	議	長	小 笠 原 淳 夫
議		員	薄 木 晴 午
	〃		飯 田 隆 一
	〃		室 井 正 行
	〃		萩 原 徹
	〃		小 梅 洋 子
	〃		塚 本 眞
	〃		西海谷 望
	〃		若 山 明 廣
	〃		小 野 寺 真
	〃		小 林 くにこ

◎ 出席説明者

町	長	照井 誉之介
副町	長	田畑 明
教 育	長	太田 誠
総務課	長	木村 晃
まちづくり推進課	長	出崎 雄司
財政課	長	斉藤 敏己
町民福祉課	長	岸田 礼治
健康推進課	長	白鳥 智子
産業振興課	長	大杉 則明
建設水道課	長	岸田 雄治
追分観光課	長	尾山 徹
ひのき荘	長	梅川 年代
出納室	長	岸田 真由美
税務課	長	安田 克臣
学校教育課	長	中川 智
社会教育課	長	大坂 敏文
総務課主幹		竹内 強
まちづくり推進課主幹		畑 竜哉

(議会事務局)

局	長	清水 直樹
書	記	秋山 悦子

開 会 10:00

(議長)

おはようございます。

ただいまの出席議員は12名です。定足数に達しておりますので、会議は成立致しました。

ただいまから、平成29年第3回江差町議会臨時会を開会致します。

(議長)

本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

(議長)

日程第1、会議録署名議員を指名致します。

会議録署名議員は、会議規則第129条の規定により、1番小林議員、9番飯田議員を指名致します。

(議長)

日程第2、会期の決定について、を議題と致します。

今臨時会の会期は、本日1日とすべき旨、議会運営委員会委員長から報告がありました。

従いまして、今臨時会の会期は、本日1日としたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(議長)

異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日とすることに決定致しました。

(議長)

次に、町長からの行政報告の申し出がありましたので、これを許可致します。

「町 長」

議長。

(議長)

「町 長」。

「町 長」(行政報告)

おはようございます。

始めに、江差町が出資する江差観光振興公社の法人解散と清算による出資割戻金についてご報告申し上げます。

江差観光振興公社は昭和57年に法人登記され、江差町は同年4月1日付けで株券100株、額面100万円を取得し保有してきました。同公社は町営レストランの指定管理者として、その運営を行ってきましたが、既にご承知のとおり昨年末に休止し、清算事務を進めて、進めていたところです。

去る6月22日、清算結了株主総会が行われ、会議の席上、資料で添付しております清算報告書が承認されたことから、債権者に対する分配金が確定したところです。分配金は清算残余財産760万円で、江差町の出資割合5.88パーセントに基づき、振込手数料を差引いた44万6,124円、純返納金44万6,880円、振込手数料756円を同日付けで受領しました。

出資金100万円に対し、返納金が割り込んだところでございますが、一方で法人設立以来、同公社が江差町の観光振興に果たしてきた役割は大きく、行政として必要な費用負担と総括している次第です。以上、江差観光振興公社に関する法人解散と清算返納金に関してご報告申し上げます。

最後に、寄付採納についてご報告申し上げます。

始めに、平成29年6月23日、江差町字伏木戸町634番地、江差建設協会会長、田畑昌伸様より、町民憩いの場の環境整備として、木製ベンチ2脚、時価4万円相当のご寄贈がありました。ご寄贈頂きました木製ベンチにつきましては、既に先般花壇整備を行った旧江光ビル跡地に隣接する新地バス停に設置し、利用させて頂いております。

次に、平成29年6月27日、江差町字本町132番地、道南うみ街信用金庫理事長、藤谷直久様より、地域住民の皆様への感謝の気持ちとして、知内産道南杉木製ベンチ1脚、時価5万1千円相当のご寄贈がありました。ご寄贈頂きました木製ベンチにつきましては、旧檜山爾志郡役所の前庭に設置しており、観光客など訪れた方々に利用させて頂いております。なお、道南うみ街信用金庫様からは、からは、前身の江差信用金庫の時からベンチをご寄贈頂いており、今回で4脚目となります。

以上のご寄付がありましたことをご報告申し上げますとともに、改めてご厚志に厚く御礼申し上げます、行政報告を終わらせて頂きます。

(議長)

以上で、行政報告を終わります。

(議長)

日程第3、報告第1号、出資法人江差ウインドパワー株式会社に係る経営状況について、を議題と致します。

(議長)

報告内容については、お手元に配付のとおりでありますので、説明を省略し、直ちに質疑を受けたいと思います。

質疑希望ございませんか。

(「なし」の声)

(議長)

質疑希望ございませんので、質疑を終結致します。

これで報告第1号は終わりました。

(議長)

日程第4、議案第1号、平成29年度一般会計補正予算(第5号)について、を議題と致します。

提案理由の説明を求めます。

「町 長」

議長。

(議長)

「町 長」。

「町 長」(提案説明)

議案第1号、平成29年度江差町一般会計補正予算(第5号)について、でございます。

今回の補正の内容につきましては、町営レストラン業務用冷凍庫購入及び文化会館消防、消防側塔屋改修の2事業に係る経費の補正をお願いするものでございまして、歳入歳出予算の総額にそれぞれ244万2千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ56億3,744万8千円とするものでございます。

具体的内容につきましては、担当課長より説明致しますので、ご審議の上議決頂きますよう、宜しくお願い申し上げます。

(議長)

「財政課長」。

「財政課長」(補足説明)

おはようございます。

それでは私の方から、補正予算の方説明させていただきます。議案書の3頁をお開き願います。

まず、最初に、町営レストラン業務用冷凍庫購入でございます。資料の方は1頁となります。レストランの指定管理者に貸与してございます業務用冷凍庫が故障のため、十分に冷却できない状態となったことから、新しく購入、設置し、また故障した冷凍庫を廃棄する内容となっております。補正額は71万4千円、全額一般財源とさせていただきます。

次に、文化会館消防側、消防側塔屋改修でございます。資料の方は2頁となります。この工事につきましては、現在施工しているところでございますが、施工していく中で納まりをよくするために工事内容の一部変更などをするほか、施工してみなければ分からなかった不具合等の対応や処理をするため、設計変更する必要がある、設計変更に伴う工事代金の増額のため、補正をお願いするものでございます。補正額は172万8千円、全額一般財源となるものでございます。

補正額合計では、244万2千円、全額一般財源となりますので、宜しくお願いします。

以上で説明を終わりますので、宜しくお願い致します。

(議長)

以上で、提案理由の説明が終わりましたので、質疑を許します。

質疑希望ありませんか。

(「なし」の声)

(議長)

質疑希望ありませんので、質疑を終結致します。

お諮りします。

本案については、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(議長)

異議なしと認め、直ちに採決致します。

議案第1号、平成29年度一般会計補正予算(第5号)について、原案に賛成の方の挙手を求めます。

(議長)

挙手全員であります。

よって、議案第1号については、原案のとおり可決されました。

(議長)

日程第5、議案第2号、工事請負契約の締結について、を議題と致します。
提案理由の説明を求めます。

「町 長」
議長。

(議長)
「町 長」。

「町 長」(提案説明)

議案第2号、工事請負契約の締結について、でございます。

議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定に基づき、予定価格が5千万円以上の工事の請負契約を締結するため、議会の議決を求めるものでございます。

契約の内容につきましては、契約の目的、仮称新陣屋団地1号棟建築主体工事、工事場所、江差町字陣屋町127番地6ほか、契約の方法、指名競争入札、契約の金額、7,182万円、契約の相手方、檜山郡江差町字桧岱215番地、亀田工業株式会社、代表取締役、亀田宏、でございます。以上、ご審議の上議決頂きますよう、宜しくお願い申し上げます。

(議長)
以上で、提案理由の説明が終わりましたので、質疑を許します。
質疑希望ありませんか。

「室井議員」
議長。

(議長)
はい、「室井議員」。

「室井議員」

あの、陣屋団地の、工事、関連する行事ですね。これ町内会としても町に要請しました。早速ですね、調査から設計、工事発注、しかも早期発注してくれました。建設業に携わる者として、よくやったなとそういう思いで一杯です。

それで、建設水道課長さんに、これはあのまるで江差でないみたいですね、業者、重機、かなり入っています。これはあの各社ですね、なかなか大変だと思うのですけれども、その辺ですね、各業者5、6社入っていますよね。ここを、うまく、連絡取り合ってですね、できるだけですね、

工事がスムーズになるように、あの町の方も、心がけてしてもらいたいと思うし。もう1つ私も、町内会の責任者として、出来るだけのですね、工事がスムーズにいき、また町民の皆さんに、ご迷惑かからないように配慮しますので、どうぞ担当課長の方も、遠慮なく、私たちに町内会に出来ることは協力しますので、申しつけてもらいたいと思います。宜しく願いしたいと思いますが、課長どうでしょうか。

(議長)

はい、「建設水道課長」。

「建設水道課長」

私もまた町内会という立場もございすけれども。現場の方はですね、道路工事、それから下水道、上水道、それから先般発注になりました建築主体、設備、それから電気という工事が発注になっておりますけれども、現場の方はですね、協議会を設置しまして造成工事の亀田工業が頭になりながらですね、全体の工程を管理しながら、協議しながら行っております。何とか地域の協力も得ながらですね、うまくやっていければなと思っておりますので、ご理解をお願い致します。

「室井議員」

わかった。

(議長)

はい、他に質疑希望ありませんか。

(議長)

他に質疑希望なしと認め、質疑を終結致します。

お諮りします。

本案については、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(議長)

異議なしと認め、直ちに採決致します。

議案第2号、工事請負契約の締結について、原案に賛成の方の挙手を求めます。

(議長)

挙手全員であります。

よって、議案第2号については、原案のとおり可決されました。

(議長)

日程第6、議案第3号、北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更について及び日程第7、議案第4号、北海道市町村職員退職手当組合規約の変更について、並びに議案第8号、議案第、日程第8、議案第5号、北海道市町村総合事務組合規約の変更について、を一括議題と致します。

提案理由の説明を求めます。

「町 長」

議長。

(議長)

「町 長」。

「町 長」(提案説明)

ただいま一括上程となりました議案第3号、北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更について及び議案第4号、北海道市町村職員退職手当組合規約の変更について、並びに議案第5号、北海道市町村総合事務組合規約の変更について、でございます。

平成29年6月1日付けの西胆振消防組合が処理する事務の追加による名称の変更及び平成29年8月1日付けの江差町ほか2町学校給食組合を構成する3町のうち1町の脱退による名称の変更に伴い、規約の一部を変更するものでございまして、地方自治法第286条第1項の規定により、関係地方公共団体の議会の議決が必要となるものでございます。

ご審議の上議決頂きますよう、宜しくお願い申し上げます。

(議長)

以上で提案理由の説明が終わりましたので、質疑を許します。

質疑希望ありませんか。

(「なし」の声)

(議長)

質疑希望なしと認め、質疑を終結致します。

お諮りします。

本案については、討論を省略し、直ちに採決したいと思います、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(議長)

異議なしと認め、直ちに採決致します。

議案第3号、北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更について、原案に賛成の方の挙手を求めます。

(議長)

挙手全員であります。

よって、議案第3号については、原案のとおり可決されました。

(議長)

次に、議案第4号、北海道市町村職員退職手当組合規約の変更について、原案に賛成の方の挙手を求めます。

(議長)

挙手全員であります。

よって、議案第4号については、原案のとおり可決されました。

(議長)

次に、議案第5号、北海道市町村総合事務組合規約の変更について、原案に賛成の方の挙手を求めます。

(議長)

挙手全員であります。

よって、議案第5号については、原案のとおり可決されました。

(議長)

以上で、本臨時会に付議された案件は、全て議了致しました。

これで会議を閉じます。

平成29年第3回江差町臨時議会を閉会致します。

皆さん御苦労さんでした。

閉 会 10:16